

奈良県公安委員会告示第106号

警察法（昭和29年法律第162号）第53条の2第3項の規定により、警察署協議会の委員を委嘱したので、奈良県警察署協議会運営規則（平成13年4月奈良県公安委員会規則第6号）第3条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成30年10月12日

奈良県公安委員会

委員長 飯 降 政 彦

奈良県奈良警察署協議会委員

氏 名	連 絡 先
木 村 和 弘	奈良市大森町57番地の12 奈良県奈良警察署警務課 0742-20-0110